

令和 7 年 2 月 21 日理事会 決定

令和 7 年度事業計画

コロナ禍の影響から脱した後、経済は緩やかな回復が続いてはいますが、家計においては物価高騰に賃金の伸びが追いついていないことから、景気回復を実感するまでには至っていない状態です。

高齢化の現状は我が国全体では 65 歳以上の人口割合は 29%を超え、調布市においても、21.86%となっています。(令和 6 年 10 月末現在)

当センターでは、昨年度、社会貢献・ボランティア活動の取組が高く評価され、市政功労賞（環境保全功労）を受賞しました。また、市報「ちょうふ」に特集記事を掲載、広く市民への認知度向上につながるものとなりました。

今年度は第六次中期計画の 4 年目を迎えます。昨年度、目標値の見直しを行い、会員数は毎年 30 人の伸び、契約金額は請負契約年率 1.5%、派遣契約年率 5%の伸びと上方修正しました。

「会員増強」・「就業の拡大」・「安全就業の徹底」・「広報・普及啓発活動の強化」・「会員の連携と交流の促進」の五つの柱は引き続き、重点的に取り組むことに加え、請負・派遣契約問わず、働き方の選択肢を増やすべく新規就業開拓に努めてまいります。

人生 100 年時代に対応したライフプランを考えた場合、「生きがい」「健康」「家庭経済」の 3 つの柱がその核となるものと考えられます。センターはその活動全般を通して、この 3 つの柱を全てカバーしているものといえます。このことから、「就業」「会員交流」「社会貢献」をキーワードに掲げ活動するセンターは、急速に高齢化が進む我が国の社会において、今後ますます、重要な役割を担っていくものと認識しています。

今年度も調布市をはじめとする関係機関、公共・民間事業所、市民の皆様のご理解ご支援をいただきながら、公益社団法人として適正な事業運営を推進していく所存です。

I 基本方針

- 1 シルバー人材センター事業の意義を地域に広く周知するため、効果的な普及啓発活動を推進します。
- 2 会員による積極的な勧誘などにより新規の加入促進に努め、会員増を図ります。
- 3 様々な広告媒体を活用し、多種多様な就業の確保と拡大を図ります。
- 4 就業に必要な基礎知識及び技能の向上に資する研修を行います。
- 5 就業に関する接遇改善及び後継者育成の研修を行います。
- 6 就業希望者の就業率向上を図るため、個別の就業相談とそれに基づく調査研究を行います。
- 7 安全就業基準を遵守し、傷害事故及び賠償事故の根絶を目指します。
- 8 就業機会の公平性を確保するとともに適正就業の推進に努めます。
- 9 地域の一員として、ボランティア活動等の地域社会活動に積極的に参加することで、生き生きとした地域づくりに貢献し、地域からの信頼向上に努めます。

Ⅱ 事業実施計画

1 組織運営と活動

「自主・自立」の理念のもとに、理事会の活性化を図り、全員参加による地区班・職群班活動の組織的運営を目指します。

会員自ら「会員による勧誘」及び「就業の拡大」に取り組むとともに、地区班は自らの地区会員との情報共有化、交流に取り組みます。職群班は班会議等を開催することで班の活性化を促し、班員の安全就業を徹底するとともに適正な就業を推進します。

2 普及・啓発、広報活動

会報、チラシ・ポスターの発行をはじめ、ホームページや市報「ちょうふ」の活用や公共施設窓口等へのリーフレットの配架、市役所市民課等の窓口封筒や調布市暮らしの便利帳や調布市総合インフォメーション広告によるPR、役職員による積極的なPR活動、LINE広告等、市民や事業者等にセンターの活動について、よりターゲットを絞った形で周知・広報を行います。

会報「働くよろこび」においては、「センター」「会員」「地域」をつなぐ役割として、常に改良を重ねつつ、センター活動内容の内外への発信に努めてまいります。

また、新たなPR活動として、SNSを活用した情報発信により、センターの認知度向上に取り組んでまいります。

3 会員増強と就業拡大

就業を希望するシニア世代を対象に、定期及び臨時入会説明会の開催、WEBを活用した「オンライン入会」により、会員増強に努めます。また、発注者と会員間に存在する要望のミスマッチを防ぐため、職群班の活性化や受注拡大及び技能の向上を目指すとともに、未就業会員の就業相談等を実施し、就業率向上につなげていきます。

また、技能職種については、高齢化による後継者不足や就業者不足の解消を目的として、技能職種に絞っての新入会員等を募集し、研修会を実施します。

4 就業の開拓と提供

家庭・企業や公共団体等あらゆるルートを通じてセンター事業のPRを行うとともに、新しい様々な分野に対して就業開拓を行い、多様な就業の促進に努めます。

5 独自事業の継続

独自事業のパソコン教室、語学教室（英会話・中国語）、学習教室、リサイクル事業及び刃物研ぎについて、継続して事業検証、推進に努めます。また、「文化・カルチャー分野」の教室事業の拡大など新分野へのアプローチを積極的に行います。

6 情報の収集及び提供

国や東京都、全国シルバー人材センター事業協会、東京都シルバー人材センター連合や第7ブロック等の動向を的確に把握し、会員等に情報提供を行います。

また、「発注者（顧客）満足度調査」や「就業希望調査」を行うことで、発注者の意向

や会員の希望をきめ細かく把握し、適切な就業とその拡大につなげます。また、会員情報更新のため、全会員を対象に調査を行います。

さらに、「Smile to Smile」・「SMS」の活用を推進し、センターとして、積極的にDX化に取り組んでまいります。

7 健康と安全就業への意識啓発

第六次安全対策基本計画に基づき、会員の日頃の健康維持と就業の安全の確保及び事故防止のため、安全啓発用チラシ、安全ニュース、安全グッズ等を配布し、安全意識の啓発を行うとともに、就業時の安全点検を徹底します。

また、健康維持に関するストレッチやウォーキング研修など、会員が健康を維持し、安全就業につなげるための取組を推進します。

8 ボランティア（地域貢献）活動

シニア世代の就業による健康の維持、生きがいの実感だけではなく、多摩川クリーン作戦や調布市福祉まつりへの参加、京王線駅前清掃など、幅広いボランティア（地域貢献）活動を積極的に展開します。

9 会員の連携と交流の促進

地区全員交流会、会員文化祭やLの会など、会員連携、交流の場の更なる充実に努めてまいります。

10 センター運営体制の組織改革

シルバー人材センターは、公益法人として常に適正かつ公正な運営が求められます。組織運営の核となる理事会は課題を組織的かつ的確に捉え、各理事が職務を分担し責任感を持って実行することが求められます。そのため、役職員が一丸となり理事会の活性化を図るとともに、専門部会制を廃止し、委員会制への移行を目指し組織改革を進めてまいります。